■ 閉会中委員会の審査状況

〈常任委員会〉

(令和4年8月23日)

環境厚生委員会

月 日 令和4年8月23日(火)

場 所 環境厚生委員会室

(調査事項)

新型コロナウイルス感染症の現状と県の対応状況について

(調査概要)

新型コロナウイルス感染症の現状と県の対応状況について執行部から説明を受け、これに対する質問等を行った。

〈議会運営委員会〉

(令和4年8月16日)

協議事項

- 1 新議員の議席等について
- (1) 議席の一部変更について

柳誠子議員が辞職され、補欠選挙により岩重あや議員及びほかきど昭一議員が当選されたこと、並びに桑鶴勉議員の逝去に伴う議席の一部変更について、議長から試案が示され、 試案のとおり了承された。

(2) 常任委員の選任について

議長から、補欠選挙に当選した岩重あや議員を総務警察委員に、ほかきど昭一議員を環境厚生委員に7月13日付けで指名した旨の報告がなされ、常任委員名簿が確認された。 また、開会日の本会議において、議席について諮り、常任委員の選任について議長から報告することが確認された。

2 議会運営委員会申合せ事項の改正について

委員長から、代表質問の会派別質問者割当に係る変更案について提案があり、下表のとおり県民連合については第4回定例会を0人とし、これに伴う減少分、代表質問1人分の質問時間120分については、一般質問2人分に割り振ることが了承された。

会派別質問者割当表

		区	分	所 属		質	問 者	数			
会	派名			議員数	第1回	第2回	第3回	第 4 回	年間計		
自			- 4	3 8	2	1	2	1	6		
県	民	連	合	4	1	1	1	0	3		
公			明	3	1	0	1	0	2		

委員長から、一般質問の会派等別質問者割当に係る変更案について提案があり、下表のとおり県民連合については第3回定例会を0人とし、これに伴う減少分については自民党に割り振り、代表質問減少分から割り振られた一般質問2人分については、第1回定例会及び第4回定例会に、それぞれ自民党に割り振ることが了承された。

云 / 1										
	_	又	分	所	属		質	問 者	数	
会社	派等	名		議員	数	第1回	第 2 回	第3回	第4回	年間計
自			民	3 8	3	1 3	1 3	1 3	1 4	5 3
県	民	連	合	2	4	1	1	0	1	3
公			明	3.9	3	0	1	0	1	2
共			産		1	1	0	1	0	2
無	所	:	属	,	3	2	1	2	1	6
	計	•		4 9	9	1 7	1 6	1 6	1 7	6 6

会派等別質問者割当表

- 第3回定例会の招集及び提出予定の議案等について,総務部長から次のとおり説明があった。
- 令和4年第3回定例会を9月9日(金)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正及び決算認定等の議案が18件程度、専決処分報告が1件程度であること。
- 議案の中に「知事及び副知事の給料の特例に関する条例案」と「本県職員の育児休業制度の改正に関する条例案」を提出する予定であること。
- 「知事及び副知事の給料の特例に関する条例案」については、7月6日付けで懲戒処分を行った収賄事案を受けて、知事及び副知事の責任をできるだけ早く明らかにするため、9月分の給料を減額したいと考えており、同月の給料の支給日である9月21日より前に審議の上、議決していただきたいこと。
- 「本県職員の育児休業の制度改正に関する条例案」については、育児休業の取得回数制限を緩和することを内容とする関係法律の改正が本年5月に行われ、その他の「妊娠・出産・育児と仕事の両立支援のために講じる措置」についても国と同様の措置を講じるため、条例改正をしようとするものであり、この取扱いについては、現在、職員団体と協議しているところではあるが、改正法の施行日が10月1日であり、また、職員への一定の周知期間を設けたいと考えていることから、同日前のできるだけ早期に審議の上、議決していただきたいこと。
- 3 令和4年第3回定例会について
- (1) 会期日程(案) について 会期日程(案) が了承された。
- (2) 代表質問について 議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について 議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について



4 決算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

また、今年度の委員定数については、未就任議員16名のうち議長を除く15名とすることが確認された。

なお、今年度の決算特別委員について、各会派等ごとに委員を確認の上、8月26日(金) までに提出することとされた。

5 令和4年第3回定例会における新型コロナウイルス感染症対策について

対応案について,事務局から説明があり,執行部の出席者については,第2回定例会と同様に必要最小限の出席者を要求することが決定された。

また,第3回定例会における新型コロナウイルス感染症対策については,対応案のとおりとすることが決定された。

6 追悼演説について

議長から、桑鶴勉議員の追悼演説について協議いただきたい旨の発言があった。

協議の結果,9月9日(開会日)に、県民連合のふくし山議員が追悼演説を行うこととされた。

当日は、遺族を招待し、議席に花束を置き、追悼演説の模様を収録したブルーレイディスクを遺族に差し上げることが了承された。

7 議会運営委員、災害対策協議会委員及び政治倫理審査会委員の選任について

桑鶴勉議員の逝去に伴い欠員となっている議会運営委員及び政治倫理審査会委員には,自 民党から選任することが決定された。人選結果については,8月26日(金)までに,事務局 に提出することとされた。

災害対策協議会委員には、新たに選任された議会運営委員を選任することが決定された。

8 次回委員会開催日時について

9月8日(木)午前10時から開催することとされた。

(令和4年9月8日)

協議事項

1 議会運営委員,災害対策協議会委員及び政治倫理審査会委員の選任について

議長から、郷原議員を議会運営委員に指名した旨の報告がなされ、議会運営委員名簿が確認された。また、開会日の本会議において、議会運営委員の選任について議長から報告することが確認された。

災害対策協議会委員の選任については、新たに議会運営委員に選任された郷原議員を委員 とする災害対策協議会委員名簿が確認された。

政治倫理審査会委員の選任については、郷原議員が選任され、政治倫理審査会委員名簿が確認された。

第3回定例会に提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和4年第3回定例会に提案する議案は,予算,条例改正及び決算認定等の議案が18件, 専決処分報告が1件であること。
- 「知事及び副知事の給料の特例に関する条例案」については、7月6日付けで懲戒処分を行った収賄事案を受けて、知事及び副知事の9月分の給料を減額しようとするものであり、支給日である9月21日より前に審議、議決いただきたいこと。
- 「本県職員の育児休業の制度改正に関する条例案」については、関係法律の改正が行われたことに伴い、国と同様の措置を講じるため、条例改正をしようとするものであるが、 改正法の施行日が10月1日であり、また、職員への一定の周知期間を設けたいと考えてい

ることから、同日前のできるだけ早期に審議、議決いただきたいこと。

2 会期日程について 会期日程の変更が了承された。

3 稲盛和夫氏の逝去に係る対応について

議長から「本県の名誉県民である稲盛和夫氏が去る8月24日に逝去された。稲盛氏は、国際的な大企業経営者として日本経済の発展等に大きく寄与されたことのみならず、郷土愛に満ちあふれ、故郷かごしまへ公私を問わず、多大な貢献をいただき、その卓絶した功績の数々は県民が誇りとしてひとしく敬愛するところであることから、令和元年10月7日に第1号となる名誉県民の称号を受章している。県議会では、明日、本会議が予定されているが、稲盛氏に謹んで哀悼の意を表するため、黙祷を捧げたいと考えているので、了承をいただきたい。」との発言があった。

協議の結果、黙祷は、明日の本会議で行うことが決定された。

4 9月9日及び14日の議事日程等について 議事日程が了承された。

また、開会日に審議する議案に対する質疑について、質疑の申し出はないことが確認された。

なお,議案についての賛否通告,討論通告については,開会日に開催予定の常任委員会終 了後,準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。

- 5 議案等及び請願・陳情の賛否通告,討論通告等について 議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 6 決算特別委員会について
 - (1) 決算特別委員の人選結果について 今年度の決算特別委員の人選結果が確認された。
 - (2) 決算特別委員会の設置の議決日等について 決算特別委員会の設置について、9月26日(月)の本会議に諮ること、採決方法は、簡 易採決とすることが決定された。
- 7 次回委員会開催日時について 9月14日(水)午前9時30分に開催することとされた。